

# 平成18年度 第3回高齢者支援部会議事録

日 時：平成19年2月20日（火）19：00

場 所：市役所庁舎 10階 第6会議室

## 会議次第

### 1．開会

### 2．議題

（1）第2回会議の議事録の確認について

（2）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について

（3）平成19年度予算について

（4）その他

### 3．閉会

## 出席委員

樋渡委員、山口委員、野水委員、松崎委員、

林専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員

（10名中7名出席）

## 議事録

### 事務局（高齢者福祉課）

本日は、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成18年度第3回「帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会」を開催させていただきます。

本日は、委員10名中7名の皆様のご出席をいただいております。

本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり予定しております。

本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、まず、前回会議の議事録。資料1～3は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況。資料4～6は、平成19年度予算の資料でございます。

その他、本日お配りしました高齢者バス券制度実態調査の資料でございます。

資料が不足している方は、事務局までお知らせ下さい。

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、坂井部会長が都合により欠席のため、樋渡副部会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願います。

## 副部会長

皆さん、お晩でございます。

坂井部会長に代わりまして会議を進行させていただきます。

それでは、会議に入らせていただきます。

始めに議題の（１）議事録の確認についてであります。前回の部会の議事録をご確認いただきたいと思いますが、何かご質問ご意見はございますか。

特になければ、議事録の確認については終わらせていただきます。

次に、議題の（２）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

## 【 説 明 】

### 副部会長

資料１、２、３それぞれ担当課から高齢者保健福祉計画の実施状況について細かくご説明ご報告があったところでございますけれども、すぐということにはなかなかならないと思いますけれども、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

### 委員

資料２、健康診査ですが、これは説明を聞いておりまして具体的な目標、これに対して実施状況のパーセンテージが随分と低いと思うのですけれども、せっかく目標を立てられているのですけれども、高齢者を対象にしてとなりますと、高齢者が健康診査に行きたくても足が悪くて行けないとか、いろいろな状況で参加できないということで、会合のときにそういう声が出るのです。せっかく作ってくれても、そこに行けないのだからどうしたらいいのだと言われるのです。どうしたらいいと言われても、返答に困ることがあるのですけれども、その結果がこういうような低い数字が出てきたのではないかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

### 事務局（保健課）

保健課で実施している健康診査は、二通りの方法がありまして、市内の医療機関にお願いしているものと、集団検診になるのですが北海道対ガン協会に委託して、コミセンとか福祉センターに出向いて実施するのがあるのです。市内の医療機関につきましては、診療所を中心に100ちょっとあるのですけれども、これは各医療機関全部に実施してもらえらるわけではなくて、医師会とお話をして実施してもらえらるようをお願いをしています。あともう一つ対ガン協会にお願いしているところは、実はこちらから出向くとき、何月何日どこのコミセンでやりますよと前もって2、3ヶ月前に最寄りの町内会長宛に案内をしているのです。

今おっしゃったようなことも当然我々も想定しておりまして、年1回の新聞折り込みの他に、地域に出て行って実施するというののために、あらかじめ町内会に案内したり、あと、これは高齢の方ではありませんけれども、40歳・50歳でまだ検診を受けておられない方に対して、個別に案内差し上げたりですとか、あの手この手は使っております。一番良いのは最寄りの診療所で全部できればいいのですけれども、全部は無理なものですから、片方では、対ガン協会にお願いして、こちらから検診場所へ出向いて実施するということ

で、考慮しております。そうしないとこれだけきめ細かくというのは、正直申しますとコストの問題もありますし、対ガン協会の方で全部受け入れるかどうかという体制問題もあります。ただ、今おっしゃったことは我々も意識しまして、こちらから出向いていく場合には、町内会などに案内していただいて実施しております。

#### 委員

今はいずれにしても全体の制度といいますと、個人の家に横付けして実施するというのは、なかなか行かない。行くまでの足という問題なのですけれども、痛し痒しのことで、いろんな機会を捉えて宣伝をしていますよということの答えのようでした。

あとは今ご説明のありました5ページの地域支援事業の推進ということで、ここでいう介護予防特定高齢者施策というのは介護保険法でいうところの介護予防ではないですよ。

#### 事務局（保健課）

違います。介護認定を受けていない方で、このままだと今後、要支援や介護を要する状態になっていくおそれがあるという方を重点的に、未然に予防しようとするものです。

#### 委員

同じ言葉でも、担当課によって意味合いが違ってきますので、この場合は比較的元気な方で、本当に支援にも介護にもならないレベルの方をできるだけその状態に留めるという、始まったばかりなのですけれども、私の知っている人でたまたまこの特定高齢者に当選いたしましたして、奥さんと一緒に非常に楽しみにしておられる方がいるのです。

#### 事務局（保健課）

保健課の検診結果で、特定高齢者などに該当する生活機能が低下している方に個別に連絡を差し上げています。なかなか思ったほど参加はしてはもらえないのですけれども、電話でのやりとりが、すでに健康相談になっているのです。こういう効果もあったのかと思います。先ほどアンケートの話がありましたけれども、結局同じくらいの年齢や状態の方が1ヶ所に集まって、4カ月通ってきます。そうすると仲間というのでしょうか、友達が増えて楽しいという気持ちになられるようです。介護予防とは言っても、保健課から見れば、電話ですけれども個別の健康相談にもなっている。集まっている人は、仲間ができてくる。そういう副産物があるのかなと思います。ただまだ8月から始めていますので今後どのように評価されるのか、まだまだ一般的なことは言えません。

#### 委員

栄養改善プログラムはもう少し需要があるかという感じがしたのですが、実態としては始まったばかりのこともあって、内容がすぐ今日明日ということではないですから、ないのかもしれないけれども、今後の見通しはどうなのですか。

#### 事務局（保健課）

栄養改善プログラムは、基本チェックリストというのをういまして、その中の栄養の部

分、二項目あるのですけれども、こちらの方に該当する方が対象となります。今現在の基本チェックリストの栄養改善の項目の内容が、栄養状態が多少悪いという方が対象になっているので、栄養改善プログラムの対象となる方そのものが非常に少ないというのが現状です。それは却って逆に先ほど言いましたことから見ますといいことでもあるのです。

この介護予防事業の目的というのは、今後要介護状態にならないための、予防のための事業なものですから、より多くの方にご参加していただいた方がいいだろうということで、特定高齢者の選定基準を、厚生労働省の方も全国も同じように該当になる方が少ないという現状があるものですから、今年4月から選定基準を見直しておりますので、より多くの方に参加していただく内容になるかと思います。

副部長

できるだけ皆さんが使えて、なおかつ効果があるような介護予防という事業に発展をさせていきたいと思えます。

他に何かありますか。

委員

はい。資料2の方で訪問型介護予防事業ということで、これは閉じこもり認知症の、実施状況が0ですが、そういう方がいないのですか。

事務局（保健課）

訪問型介護予防事業ですけれども、実施の仕方として当初厚生労働省の方からここに書かれていますように閉じこもり、認知症、うつ等の恐れのある方に対する支援なものですから職種を保健師などとされてきました。それで帯広市は介護予防事業を委託で行っていますが、委託先で保健師が配置されているところと言えば地域包括支援センターになりますので、18年度につきましては地域包括支援センター4ヶ所に委託させていただいております。ところが特定高齢者として、国の選定基準に該当する方が少ないということと、既に地域包括支援センターの業務の中に相談に応じて、必要時訪問にて支援するという部分があるものですから、そちらの方で訪問していただいているという現状があります。

資料3ページを参考までに見ていただきたいのですけれども、(2)訪問指導の充実というところで、保健課の訪問指導をさせていただいた人数が130人なのですけれども、地域包括支援センターが2,436人という形でかなり多くの方々の訪問指導をしていただいております。ここの訪問型の介護予防事業というよりは、地域包括支援センターの業務の中の訪問にて支援していただいております。

副部長

何かその他、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員

これは質問とはちょっと違うと思うのですけれども、資料1の6ページ。養護老人ホームの整備、これは個室が望まれるということですか。年をめされると、いろんな方と係わ

って、予防するという、人との交流が一番大事だと言われているので、自分の時間を持つ個室がいろんな施設でもこれから望まれるのでしょうか。

事務局（高齢者福祉課）

やはり交流も必要だと思いますが、プライバシーの問題もありますので個室に。あわせて家族的な雰囲気の中で、そのような形で整備を。個室化すると事業者の方は大変なようですけれども、人権問題がありますので。

委員

どこの施設でも個室で、自分の好きなように家庭生活の延長という形で、それぞれの部屋が全部違う形で生活しておりますので、それはそれで楽しいのだろうと思います。むしろ私がそういうところに入るとなれば、そういう時間も欲しいし、だけれどもそこに対してそこに働く看護師が細かい気配りがたくさんあるのではないのかなという気もあります。一人で生活しているとき高齢ですので、何が起きるかわからないという、そういうことがあってはいけないのですけれども、そういうところにも気配りをしなければいけないという施設側の方でもいろいろな面があるのではないかと。

副部長

私の経験からお話させていただきますと、個室化というのは部屋を個室にするという意味ではないのです。ハーモニカのように個室があると職員が大変なのですけれども、やはり工夫なのです。今まで4人のところを横に部屋を四つ並べて個室化しましたよといってもあまり効果がないと言われたのです。言ってみれば何人かという規模は別ですけれども、養護でしたら10か15でもよろしいのでしょうかけれども、そのくらい一括りにして言ってみれば小さな団地みたいなものをたくさん作ると、その中で目が行き届くのです。ですから個室化というのは単に部屋を個室化することだけではなく、その他の工夫も合わせてというのが、今の傾向。当たり前といえば当たり前ですけれども、そういうことがあるのです。

事務局（高齢者福祉課）

3月23日、特別養護老人ホームの落成式ですね。

委員

ぜひ見に来てください。

委員

入るのにお金が大変ではないかとか。

委員

誤解があるのですが、まったく同じです。有料老人ホームではないので。気楽に利用してくれとは元気な方には言えませんが。

委員

一般には外から見て建物の大きさ、立派とかそういうものによって高いのではないかとか、入所する方がまずそこから判断しますよね。

委員

ありがたい誤解で。

あと大切なことを1点ご質問したいのですけれども、資料1の3ページで総合相談調整窓口、相談件数が1万8千件を超えておりますから動いているようでございまして、けれども、何か特徴的なものはありますか、こういうものが多いとか。

事務局（高齢者福祉課）

ここの1万8千件というのは、保健福祉部内の各課で11月末までに相談を受けた合計となっております。この数字は一つの窓口でこれだけ受けたというわけではありません。窓口の機能としましては保健福祉部内の各窓口のそれぞれの機能を集約して、相談窓口とみなすという位置づけにしておりますので、件数はこのようになりました。特に私の方で担当している本庁舎の窓口につきましては先ほどもご説明がありましたけれども、どこに行っているかわからないというお客様が多いです。場所を庁舎に来られたことがある方はわかると思うのですけれども、会計課の前、市民ホールから続きのところに、こちらに向きを変えたものですから、目に付いたら声をかけるということで、福祉のお客さんばかりではなく、水道料金の関係が来たりとか、医療関係、老人医療は国保課が担当になるのですが、そちらの方への案内というのがかなりあります。具体的に相談の件数としては、生活困窮というお客様が多いです。ただ直接生活保護を受けなければというくらい本当に困っていらっしゃる方というのは、ごくまれでございまして、一時的に苦しくなったから何とかならないかというような相談が多いです。中には非課税世帯なので医療費の自己負担が減額になるとか、そういった制度を利用されていない方に制度をご説明したりだとか、もう少しご家族やご兄弟、身内で助け合う方法を考えて欲しいとか、どうしても一人で負担を抱えてしまうと、負担が大きくなるだけですから、複数の方で支援しあいながらご相談されてはいかがでしょうかというような相談が多いです。

その他、福祉に係わる、直接市役所の仕事ではないのですけれども、遺骨の引き取りをどうしたらいいのだろうかとか、年金の関係というようなこと。最近年明けてから税金関係の相談が多いです。直接税務の窓口に行きますと、具体的に税金が安くなるということをお話できないこともあるのですけれども、こちらの方の窓口に来ていただくと、実はこの分が漏れているのではないかとか、もう少し税金が安くなるとかアドバイスをさせていただきます。私の方で全てノウハウを持っているわけではないので、関係機関に電話をかけまくりながら、その場でおお客様に対応しているというのが現状でございます。本当に複数の相談という部分では、20数件ですね。私の方に保健福祉部と直接係わっていないという部分でのおお客様の相談という部分では、そのくらいの件数になります。あとは保健福祉部内の各課に係る場所の相談となっております。

副部長

ありがとうございました。いずれにしてもわからないという一つの指標となってくるとい意味では目的を幾分か果たしておりますよね。職員は大変お疲れでございますけれども、市民のためにますます間口を広げてご相談にのっていただきたいと思います。

その他、皆さん何かありますか。

委員

資料1の2ページ、交流の場の問題なのですが、グリーンプラザが前より活用できるようになってきていますね。それに加えて藤丸の交流センター、かなり充実したと思うのですが、そのようななか藤丸が結構利用率が高いみたいなのですけれど、予想以上に藤丸の利用が多いということですか。

事務局（高齢者福祉課）

私どもとしましては、昨年10月1日のオープン記念式典のときに高齢者の方がドッと来られまして、9割以上が高齢者だったのです。こんなにたくさんきているのであれば、我々は使えないということで、10月当初は高齢者の方が行かなくなったのです。10月は高齢者の需要が低迷しておりまして、担当から私の方に相談がありまして、趣味の会を作ったりしたのですけれど、まだまだ足りないと思うのです。藤丸はグリーンプラザよりバスの便がいいということで、女性の方は帰りに買い物もできるということで、予想通りというか、多分今年4月は調整が大変だろうと思っています。なるべくグリーンプラザにない趣味の会を立ち上げることを考えています。

委員

グリーンプラザも駐車場を見る限りでは毎日いっぱいになっていますから、利用率が減っているわけではないですよ。

事務局（高齢者福祉課）

減っていません。

委員

わかりました。

委員

街中というのは効果があるのですね。

委員

利用は効果があっても、藤丸に対しても上がってきているのですか。

事務局（高齢者福祉課）

そこまではわかりません。多分上がってきていると思います。

委員

女性の方は何か飲んだり買ったりするのではないですか？

委員

私の考えでは、エネルギーを全部発散したら、すぐ帰ろうという、若い方と違って下へ行ってゆっくり見て、何かを買っていこうという声が少ないと聞きました。若い方は各階へ回って楽しんでということがありますが、ここへ来る方はここだけの目的の方が多いようです。藤丸の心配は別として、そこら辺はうまく変えていくとできるだけ利用する仲間も、下まで見に行こうかと利用は個々勝手ですけど、そういう声を掛け合って、ここまできたら見ましょうという帯広の中心にある藤丸の活気を盛り立てる市民の役目としてもつながっていけば利用が増えてもいいのかなと。

副部長

時間経過いたしましたけれど、他になれば、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況については、終わらせていただきます。

次に、議題の（３）平成19年度予算についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

## 【 説 明 】

副部長

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

委員

ちょっと教えて欲しいのですが、こちらの資料1の3ページに相談による件数が18,827件。その下も5,346件と相談に訪れる方が随分いるように感じるのですが、何人の方が対応されているのですか。この数字を見まして、何人で対応されるのか人数はわかりませんが、対応される方は大変だなと思って。来年度あたりは少しぐらいは人数が増えるのではないかという気も思っていたのですが、資料4の1番上に1名だけ増員と書いてあったものですから、これはなかなか大変な仕事を、1名ぐらい増員されても全体がまだ掴めないですから、どうかなと思ったのです。

事務局（高齢者福祉課）

18,000件につきましては保健福祉部全体、全職員各課で受けている件数ということなので、特定の職員の方がという件数ではなく、それぞれの職場においては生活保護のケースワーカーが受けたとか、例えば保護課ですと30人くらい職員がいるものですから、全職員の部分もありますし、特定の母子相談員とかが受けたものもありますし、全体の件数になっております。

委員

私は特定の人が受けた件数かなと思ったものですから、これは大変だと質問したわけですが、1名増員とありますので1名くらい増えてもどうかなと思ったのですが、わかりました。

副部長

他になれば、以上で平成19年度予算については、終わらせていただきます。

次に、議題の(4)その他についてですが、事務局の方からよろしく願いいたします。

事務局(高齢者福祉課)

昨年11月16日から11月30日まで行いました、高齢者バス券制度実態調査の集計結果について、お手許の資料に基づき報告させていただきます。

交付対象者12,459人のうち、未申請者4,358人、交付者8,101人ですが、その中からそれぞれ600人ずつを抽出いたしまして実施いたしました。回答者合計752人で回収率62.7%でありました。

平成19年度バス券をどうするのか、より使い勝手のよい制度にしなければならないということで、私ども論議いたしまして、先ほど問15の中でバス券種類の追加、枚数の増加、それぞれあるということで、私どもとしましては回数券方式にできないか。回数券にしますと例えば高齢者によっては170円の区間が多ければ、バス券ではなくて回数引換券みたいなものを高齢者に渡して、バス会社に行ってもらって引き換えてもらって、10円足さなければならないという面倒くさいことがなくなる。

バス券枚数の増加。これは交付申請をしていない人、交付申請した人の枚数の増加の希望があります。回数券にしますと、10枚買うと1枚おまけがつくということで、回数券にすることによって小額券の要望、枚数増加の要望にもつながりますし、回数券にしますと年度が関係なく使えるということもありますので、関係事業者と協議いたしまして、これにつきましては協議がまとまらなくて、平成19年度、交付率、使用率をアップさせるといいますか、高齢者が使いやすいようなバス券制度にするために、平成19年度で積極的に論議しようということで関係事業者との協議が整っておりますけれども、平成19年度には間に合わなかったということです。したがって平成19年度には50円券、10円券の小額券を、100円券を加えて発行するというので、少しでも高齢者にとって利用しやすい制度にしたい。加えてPRですね。老人クラブとか民生委員の集まりで、今も個別の案内だとか広報での案内は行っているのですが、それに加えて、足を使ってPRをしたいなど。そういった中でバス券というサービスが必要な高齢者がサービスを受けられるように努力をしていきたいと思っております。

ということで来年は小額券の発行ということで、回数券方式については19年度にバス事業者と協議して参りたいと考えております。

それからもう一点、タクシー券の要望があります。これについては私どもの判断ではいかんともしがたいところがありまして、公共交通を守るという点がまずありまして、かなりの数がタクシーに流れていくのではないかと。公共交通がどんどん寂れていくという

心配もあります。そういった中でなかなか難しい課題です。足を確保するというのであればバスに乗れない身体状況の方にタクシー券をお渡しするという考え方があります。帯広市内の公共交通を守るということも大事な点であり、タクシーの利用をとすることはなかなか難しいと思っております。したがって来年度は小額券も発行するという事で、PRを続けていく中でこのサービスを必要とする方にもれなくサービスを提供していくということで、予算編成をしているところでございます。私の方からは以上でございます。

#### 副部長

ありがとうございました。高齢者のバス券、額の変更などについては市議会、高齢者部会で論議した経過もございますし、今ご説明ありましたように、あまり使っていないのではないかと議会からのご指摘もあり、いろいろとご努力はされておるようですが、タクシーの問題もあり、悩ましいところでございます。ある人にとっては良く、ある人にとっては不満が出る。これは議論がまとまりづらい内容かと思えますけれども、調査等でご説明いただいた範囲内でお答えいただきたいと思えますけれども、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

#### 委員

難しいことですね。バス停の近くですぐ利用できる方と、遠くまで歩いていかなければならない。上を見ればきりが無い。下を見ればきりが無い。福祉の場合は一度いろんな提案を出すと、削っていくのは難しく、どんどん要求が出てくる。だからといってそれを見逃すわけではないけれど、自助努力、自分が一生懸命がんばって、これだけ何とかして欲しいという生活の中で、そういう意識を高めていくというのも高齢者も障害者も皆大事なことで、黙っていて、来るものはどんどん、自分に当てはまらないと不満が出てくる。その辺の見極めで、行政も難しいけれど、切るものは切って、変な意味の、見落としてしまうというわけではないけれど、全てをかなえるということは不可能なので、自分の健康を自分で考えてくれるような、そういう意味で支援活動が出てきているので、そういうものを活かしていただきたい。

#### 委員

そうですね。3分歩ける方は介護予防で5分歩けるようになっていただくと、バス停までという方が増えていただくと違うかもしれませんが、なかなか難しいかもしれませんが。

#### 委員

玄関から玄関までという生活が定着しているような感じがするものですから、なかなかバス停までは歩かない。

#### 委員

どうしても高齢者の足を確保するという事と、公共交通という視点。パーセントは高齢者が主なのでしょうけれども、市役所としても非常にご苦労される案件だと思います。

れど。

事務局（高齢者福祉課）

高齢者バス券で公共交通を守ること自体が大それた考えなのですよ。ところがそれがバス券と直結した論議となっている面もある。

委員

普通の勤め人は、日中はあまり使っていませんからね。

事務局（高齢者福祉課）

単純に高齢者の足を確保すればいいという、そうとも言えないのです。

委員

これは本当に地道にPRと制度のご理解をいただく努力を続けていただいて、本当に30%近くの方、ありがとうございますという声があるのも事実です。

委員

前に定期バスの他にりんりんバスというのが走りましたよね。せっかく普及するのかなと思っているとPRが不足しているのか、皆さん活用の度合いというのが薄いような感じがするので、もっとうまくPRすれば高齢者の方も利用するのではないかと思うのですが、どのようなものなのでしょう。

委員

高齢者は自分の言うことと、実際に行動を起こすことは違いますから。言うことはいうけれど、だからそれではということで計画してもらおうと、利用しないという実態がおこる。

委員

そういう点で先ほどの健康診断だとか、いろんなことを考えていい制度をやっているのですよと言うのですけれども、せっかくできると利用しないというのであれば、もったいないという気がするものですから。

委員

バス券は申請してもらうのですよね。自分で欲しいと言ってもらっているけれど、6日しか使わないというのが1番多かったり後の方になったら無回答で余計なことを聞くなと書いてあったり、よくわかりませんよね。見ていると難しい話ですよ。バスに一人で乗り降りしている方は、高齢者では元気な人だけですよ。ちょっと弱ってきたら一定の距離乗っていけないというのがありますよね。

委員

バスステップが高いのです。下がるバスだと利用しやすいという声がありますので、捕

まって上がるという動作が面倒くさい、できないというのがあるのです。

委員

バス会社もいろいろと知恵を絞って低床バスを考えたりしているそうなのですけれどね。

委員

ノンステップバスがありますから。

委員

それぞれ皆さん考えてはくれているのだけれども、せっかく動かしても利用しないでは、いいアイデアも活かされていないのではどうにもならない。

委員

例えば限度額は一人8千円でしたか。使い切らない人が結構いますよね。それであれば枚数を減らして別な拡大をしてやるとか、そういう方法はできないのかなと。線の引き方も難しいので、いろんなものが出ればきりがいい。

委員

バス券は1回使い終わって、自分はまだ使いますからもう少し欲しいという声もあるのですか。

事務局（高齢者福祉課）

あります。また、別のお話ですが、今日の厚生委員会で遠隔、農村地域の方と市街地の方が同じ8千円は不公平ではないか、という質問がありました。距離に関係なく高齢者一人の方に8千円というのは、それが公平なのだということで、釧路や旭川も距離に関係なく6千円や8千円を交付しているのですが、そういう考え方もありまして、非常に難しい課題と考えさせられました。

委員

千葉市では現金の場合は幾らですよ。現金がいいですか定期券がいいですかと聞いて、どちらかを利用者の方に選んでいただく。金額が違うのです。現金の方が安いのかな？定期券をもらった方が率がいいと、その辺の選択は利用する高齢者が選ぶのだと言うのです。そうすると一生懸命考えて利用するというのですけれども、現金を渡すというのはちょっと疑問である。

委員

違う方に使ってしまう。

委員

公共交通という面からは、ずれていきますよね。自家用車があるという方が結構な人数が

いますから、そういうことを考えてやはり公平な案が必要ではないかなと。

副部長

対象者が一人や二人という規模ではなく、たくさんいろんなレベルの方がいらっしゃいますから、個々に合わせるといのはなかなか公平感からしていかない。さっとラインを引かなければいけないということもあるのですが、大変でしょうけれども、結論が出ませんけれどもお知恵をお絞りいただきますようお願いいたします。

他になれば、その他について事務局からありますか。

事務局（高齢者福祉課）

平成19年度は100円券に加え少額券の50円券、100円券を交付し、利用者の利便性を図り、広報おびひろを始め老人クラブ連合会や個別通知など利用促進に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員

その様に進めていただきたい。

事務局（高齢者福祉課）

それでは社会課の方から既にご案内しておりますが、2月28日午後7時から第3回帯広市健康生活支援審議会の開催を予定しております。

副部長

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。  
長い時間、大変お疲れさまでした。